

第 33 回佐賀市長杯・第 34 回若葉杯新人戦熱気球大会

誓 約 書

佐賀熱気球パイロット協会 御中

『第 33 回佐賀市長杯・第 34 回若葉杯新人戦熱気球大会』に参加するにあたり、以下のことを遵守することを誓約し、申し込みます。

1. 第 33 回佐賀市長杯・第 34 回若葉杯新人戦熱気球大会には、気球の所有者もしくは、パイロットの自由意志で参加するものである。よって、飛行中（飛行のための離陸作業及び着陸後の回収作業を含む）に発生する一切の事故並びに責任は、その気球のパイロットに帰属するものであり、それらに関する責任請求を「佐賀熱気球パイロット協会」「日本気球連盟」その他いかなる個人及び団体に対しても行わないことを十分理解し、了承しています。
2. 主催者は、フライトに必要な飛行情報は提供するが、それを判断し飛行するのはパイロット個人の責任にあります。
3. 参加気球は、十分な第三者賠償責任保険（CSL 2 億円以上）を有する機体を用いるとともに、飛行に必要な機材を装備し、佐賀空港管理事務所に JA No. と携帯メールを登録し、市販のハンディ GPS を搭載していること。またパイロットも日本気球連盟の定める有効な熱気球操縦士技能証を有するものとします。
4. 主催団体及び関連団体は、いつでも安全性を確保する目的で機体の検査をする権限があるが、それは気球の耐久性、安全性を保障するものではなく、万一機体自身の欠陥による事故が発生しても、主催団体及び関連団体には一切責任がないことを十分理解しています。
また、主催者は機体構造の安全性の理由から個々の機体の使用を認めないことがあることを理解しています。
5. 主催者は、いつでも日程の延期及び中止ができることを理解しているとともに、各パイロットはこれに従います。
6. 当大会において、期間中使用する気球がテレビ・ラジオ・映画・写真・録画ビデオ等取材の対象となっても、これらはすべて主催者の権限であり、機体・パイロット自身及びその気球チームは、競技や飛行に支障のない範囲で全面的に協力することを理解しています。
また、これらの作品の使用により何らかの収益が得られた場合も、それらは主催者の収益であり、個々の気球・個人・チームもしくは気球のオーナーに還元されないことを理解しています。これらの作品の使用に関する許可・同意・承諾については、主催者に委託することを理解しています。

年 月 日

チーム名

パイロット名

自署の上、送付のこと